



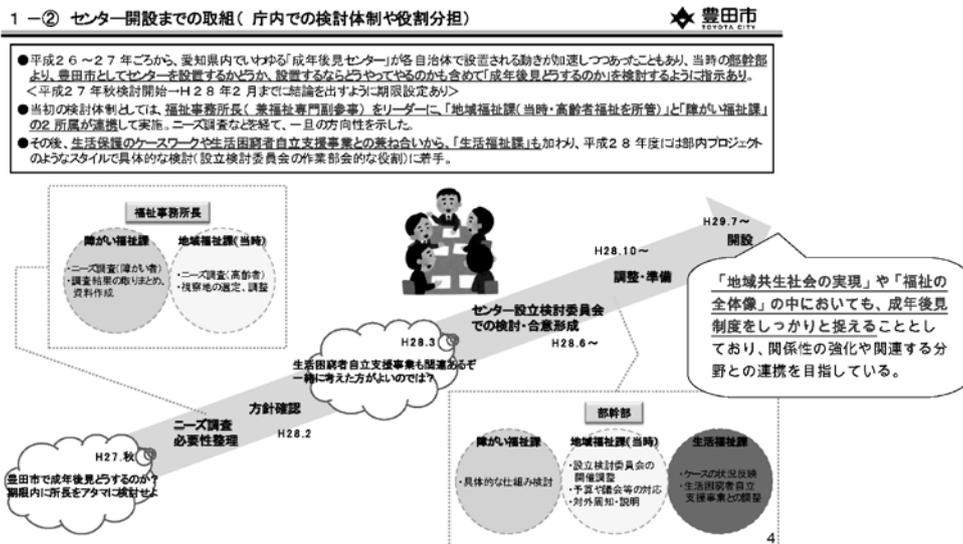
参考事例のご紹介

愛知県豊田市における中核機関等設置のプロセス

平成 29 年 7 月に「豊田市成年後見支援センター」を設置した豊田市では、約 2 年弱をかけて、市社協委託によるセンターを立ち上げています。検討の立上げから開設まで、どのタイミングで何について検討し合意を図っていったのか、下図には明確に示されています。

市担当によれば、検討にあたってのポイントは以下のとおりです。

- 設立検討は、設立の時期（一旦のゴール）を明確にした上で、それまでのどのタイミングでどういったことを決めるのかを最初からアウトラインを描く。
- また、検討作業を「共働の場」とし、また設立後のネットワークとしても機能させることを想定していく。
- 行政のたたき台として提示したのに対し、それが本当に必要か、どうしたら機能するのかなどを専門的な知見から肉付けしてもらいイメージを進める（How to の議論）。理論や現場の意見から政策形成する作業（Why や What の議論）と一緒にしてしまうと進まない



参考 センター設立検討委員会での検討事項

【センター設立検討委員会での協議事項】

- ① 豊田市における成年後見制度に関わる現状について共有
 - ・市において検討した「センター機能（案）」についての協議
 - ・センターの運営体制（場所、人数等）についての協議（H28.6.3）
- ② 開設当初の機能における運用レベルについての協議
 - ・法律相談・専門相談、医療同意・身元引受、終活支援についての協議（H 28.7.7）
- ③ センター設立に向けた人材育成についての協議
 - ・センター（案）の承認
 - ・当初機能の業務内容及び運用手法の承認（H 28.8.10）
- ④ 法人後見受任ガイドラインの協議
 - ・成年後見制度利用支援事業の見直し協議
 - ・開設スケジュールの検討（H 28.10.11）
- ⑤ 各種会議体（受任調整会議など）の整理
 - ・第4回の議題についての再協議
 - ・センター機能・体制・運用の最終確認と目標設定の協議
 - ・周知方法の検討（H 28.12.21）

（2018年3月7日「成年後見制度利用促進フォーラム」第2部豊田市報告資料より）